

## 別記様式第 2 号

### 会議の概要報告

会議の名称	佐野市保育所整備運営計画策定委員会
1 開催日時	平成 23 年 2 月 1 日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分
2 開催場所	佐野市役所 第 1 会議室
3 委員等の人数	10 人
4 出席委員等の人数	10 人
5 議題	1 佐野市保育所整備運営計画（案）について 2 佐野市保育所設置基準（案）について
6 会議の公開・非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	1 人
8 会議資料の名称	・佐野市保育所整備運営計画（案） ・佐野市保育所設置基準（案） ・佐野市保育所整備運営計画（案）に対する意見募集の結果について
9 会議の概要 （発言の要旨）	別紙のとおり
10 その他	

## 第5回佐野市保育所整備運営計画策定委員会

日 時 平成23年2月1日(火)

午後1時30分～

場 所 佐野市役所 第1会議室

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

(委員長)

事前に資料が配付されており、目を通していただいていると思うのでお気づきの点があればお話し願いたい。なお、この委員会は本日をもって最終となる。

### 3 報告事項

#### (1) パブリック・コメントの結果について

資料に基づき事務局より説明

(委員長)

何かご意見は。

(委員)

大ざっぱな感想だが、寄せられた意見にはこの整備計画に対する期待と不安の双方が込められていると思った。期待の部分では具体的な市民の要望に本委員会が応えていける案をどれだけ策定できるかが求められていると感じている。

(委員)

意見提出が少ないと思った。待機児童を含めた受け皿に関する意見が目立つが、もう少し計画の中身についての意見を聞きたかった。

(事務局)

パブリック・コメント制度をスタートした頃はそれなりに意見があったが、最近は平均2件くらいである。今回は意見提出が6件あったということで最近の傾向とすれば、逆に意見が多く関心が高かったものと受けとめている。

(委員)

昨年夏の委員会の際に、地区説明会を10月頃に開催する予定が立てられていたが、実施されたのか。

(事務局)

地区説明会ではなく、保護者説明会を関係保育園9か所で10回開催した。

(委員)

そのために意見提出が少なかったのかもしれない。そこで仕方ないと、ほぼ納得されたのではないか。

(委員長)

保護者説明会での意見は。

(事務局)

各保育園でさまざまな意見が出た。統合する保育園の保護者は全部の子どもを受け入れてもらえないのではと、心配していたが全員移れるように配慮すると説明した。また、現在は駐車場が狭いので建て替える際に広くしてほしいといった要望、子どもの環境を良くするためには統合も仕方ないという意見、休日保育や病児・病後児保育の要望などがあった。民間に任せることで役所が手を抜く結果になり、公の後退を招くのではないかと指摘する保護者もいた。他に認定こども園とは何か、民間と公立との違い、夜間預かり保育の要望、公立が減る分を民間でカバーできるか、0～1歳児の受け入れを増やしてほしい、土曜日も開園してほしい、少人数制の保育園を多くつくってほしいなど、実に多様な声があった。

(委員)

提出意見6件は多いとの認識があるようだが、市民に対するパブリック・コメント実施のPRはどのような形で行ったのか。

(事務局)

まずは、市と市民の一番の情報窓口である広報さのにパブリック・コメント実施の記事を掲載した。今回は保育園の計画であるので全部の公立保育所に用紙を置かせてもらい、各庁舎と広報課にも置いた。また、市のホームページにも載せた。

(委員)

考えられる対応は全てとられたと理解します。

(委員)

保育園に置いてあったのを見た。

(委員)

私は幼稚園児の保護者なので、その用紙を目にしなかった。

#### 4 議事事項

##### (1) 佐野市保育所整備運営計画(案)について

資料に基づき事務局より説明

(委員長)

何かご意見等は。

(委員)

保育所を単純に器と考え公立か民間か、数はどうするのかといった論議に入ってしまったが、そもそも佐野市として就学前の子どもをどのように育てていくかという話に全くふれられていない点に不安を感じる。そこがあってこそ、今後の公立保育所や民間保育園の基本的な方向が導かれるのではないかと。佐野市で迎えた新しい命を大事に育てるために市として子育てをサポートしていくという基本方針が希薄になっている。精神的なものを強く打ち出してほしいと強く希望する。それに関連して公立保育所の財源根拠が希薄になってきている状況があるから公立保育所が縮小される方向になっているが、一般財源化されたなかで市の予算をどう使うか、考え次第で公立でも民間でも保育所整備や子育て支援が進む。そもそも国の財政手当の変更を理由に佐野市の大事な基本方針をおろそかにして、この度の公立保育所の統廃合を進めることについて私は疑問を持っている。また民間に委ねるところに大きくシフトされ期待を抱く内容に方向付けられているが、どのような民間を示しているのか、民間に委託すれば問題が解決していく根拠があるのか、その辺りの説明が曖昧ではないか。公立保育所は佐野市の歴史のなかで重要な位置を占めている。スタンダードでパブリックな公立保育所をなくしていく弊害もあると思うがそれに対するコメントもない。この案がこのまま決議されていく流れに大きな不安を感じている。

(委員長)

市としての子育ての理念、予算の財源、民間に委託する意義についての質問について、事務局の考えは。

(事務局)

本計画は、佐野市次世代育成支援行動計画の下位計画であり、次世代の基本目標の1つである「子育てと仕事の両立支援」の1つである保育の部分についての計画であるため、市全体としての子育ての理念は次世代育成支援行動計画に記載されているとご理解いただきたい。予算の使い道については市に委ねられているが、市全体のことを考えると限られた金額になってしまう。民間・公立どちらも良い面がある。計画案P21にも載せたが、それぞれの長所を生かして互いにより質の高いサービスが提供できれば良い。仮に民間が全く駄目であれば民間にお願いするという方針は出てこない。これまでの実績から考え、民間の力もお借りしたいと思っている。

(委員)

皆さんのご意見も伺いながら議論していきたい。

(事務局)

お金の問題とともに保育園が老朽化している現状がある。それを改善するのが大きな目標だ。全額を市で負担できればいいのだが財政状況が厳しいため合併特例債を使って整備し、保育環境を整えたいと考えている。急になってしまったかもしれないが、まずは建て替えて、0歳児の受け入れや休日保育等に対応できるようにしたい。確かにじっくり考えることは大事だが、合併特例債は26年までしか使えないのでまずは保育園を建替えたいと

思っている。

(委員)

合併特例債が26年までなら、老朽化した施設の整備を進めつつ、将来も考えられたのではないかと。開催回数の少ない委員会で、これだけ大事なことを決めていいものかと責任の重さをすごく感じている。ただ事務局の考えは分かるし、全てを否定するつもりはない。

(委員長)

老朽化している保育園を建て直す案は言われて久しい。しかし放置されたままずっと来ており、その間に新しい保育園ができたりして、古い保育園と新しい保育園で施設、設備の面で大きな差が出ている。均質な保育が提供されていない。そこを是正していかねばならないと思う。まずは目に見えて明らかな問題を解決することが大事だ。これには皆さんも異論がないと思う。財源の裏付けについてはどの程度計画しているのか。

(事務局)

合併特例債が26年までであるということで、12月議会で承認を受け、老朽化した施設を建て替えられる財源は確保している。

(委員)

スタンダードな保育の質は確保されるべき。といっても個性は出てくるだろう。私に関心を持っているのは、保護者にとって選択の幅が広がるという意味での公立・私立のバランスを考えた場合P2を見ると公立が多い。今後、民間も増えるが親として選択肢が増えて良くなったとあっていいのか、そういう立場からの視点も必要だと思う。

(委員)

目標事業量そのものが低いのでは。公立を減らして民間を5つ増やしプラスマイナス107名の増員では10年間を見通したなかでは低すぎないか。公立がこれで精一杯なら、わざわざ減らさずに民間を奨励して増やしていくべきではないかと考える。そうして公立と私立のバランスを図る道もあるのではないかと。公立を減らす案を宿題として委員会が運営されていくとしたら、子どもをどう育てていきたいのかが見えにくくなる。入り口を数字にしてしまうと間違った方向に結論が導かれてしまうのではないかと。一方で、佐野市には歴史のある幼稚園もあるのでそこが保育園をつくることや、あるいは認定こども園をめざす方向も歓迎している。ただ、それと合わせて公立を減らす必要はないのではないかと。何がそうさせているのか。お金がないのも理由の一つのことだが、最初から結論が出ている気がして私は苦しい。それと、合併特例債は一般財源化されたため、保育所整備にかけられる費用がなくなったわけではない。従って、特例法の期限も関係ないのでは。

(事務局)

公立保育所の建て替えの費用についてはやはりないと思う。運営費については交付税の形で来るが、建設費関係については一般起債しかないため、財政的に厳しい。数値目標が少ないとのご指摘については、少子化でも保育需要は伸びている。景気に左右される面もあり、厚生労働省は平成29年が保育需要の伸びのピークだろうと言っているが景気が悪く

なってきたのでもっと後になるかもしれない。子どもの数と保育需要の伸びを 100%一致させることはできない。とりあえずどこかで数字を押さえないといつまでもこの計画ができないため、一昨年の委員会でこの数字で皆さんにご了承いただいた。計画が出来ましたら次は、もう少し人数を増やして推進委員会を立ち上げようと考えている。建て替えについて委員の皆さんのご意見をお聴きし、建て替えが終わった後に民営化やこども園構想についても話し合いたい。とりあえず、現在はこの数字で進め、途中いろいろな要素が出てきた場合には臨機応変に対処していきたい。

(委員)

目標事業量を設定する際は、現状認識が大切である。P18 の認可外保育施設に注目したい。厚生労働省が認可保育施設の基準を下げる、あるいは規制緩和していく動きにより全国的に乳児の死亡事故が非常に増えている。それは認可外保育施設を中心に増えているのだが認可保育施設でも増えていると厚生労働省は最近発表した。これを鑑みなければならぬ。また、待機児童の多くは 0～2 歳児だと佐野市の調査で分かっている。現状ですらすでに間に合っていないのが明らかだ。P22 に乳児保育の記載があるが、ここに具体的な目標を掲げるべき。そうなるとうどんな方が新設保育園の担い手になるべきかといった話になってくる。公立保育所も昔よりは乳児保育に力を入れている。そういう意味では十分担い手として機能しており、減らす必要はない。民間が新たに入ってきた場合、乳児保育を担ってくれるのが非常に疑問で不安に思うところだ。そもそも、現状認識とそこから導き出される結論が公立保育所の統廃合のみになってしまっているのではないかという感想を持たざるを得ない。

(事務局)

公立保育園の吉水も村上也 0 歳児を受け入れていない。収容できるスペースがないため、やはり建て替えしかないのが現状だ。建替えにより 0 歳児の部屋も整備できる。統廃合せずに建て替えたいのはやまやまだが、特例債の都合もあり、人件費も一般財源になっているので、総合的に考えてこうなった。どこの自治体でも 3～5 歳児は定員割れのところが多く 0～2 歳児は待機児童が多い。0～2 歳児の受け入れに対する不安感は理解できるが、現在乳児保育を行っているところや、認定こども園等が乳児保育をやることによって公と民で不安を解消できれば大変ありがたく思う。

(委員)

委員のおっしゃるように、待機児童の多い現状で誰が担い手になるのか。幼稚園が認定こども園になることはまだまだ難しい。実績のある幼稚園が役割を担うべきだが担いにくい状況もある。では誰が担い手になるか。これを今すぐ考えていかなければならないと思う。

(委員)

私は公立の先生が十分にその力を持っていると思う。公立の先生が乳児保育を担っているのが最短距離であろう。

(委員)

今おっしゃっているのは比率として特に0～1歳児をどこの保育所が多く担うかで、その配置も場所の整備と併せて必要だと思う。確かに低年齢に待機児童が多い。今公立で保育している0～1歳児を重点的に見ていく形での整備計画が望ましいと思う。どこどこを統合してどこにつくるかといった事実はもう変えられないようだが、比率として低年齢の子どもを大勢受け入れることは可能なのかをお聞きしておきたい。

(事務局)

結局のところ問題は面積である。建設方法によっては低年齢児を多く収容できる形にすることは可能だ。これから設計に入るがその際には皆さんのご意見を伺うと思うので、またご提案いただきたい。設計の段階で、できる限り0～2歳児を多く受け入れるよう検討し、需要に応じていきたいと考えている。

(委員)

こども園についての考えはころころと変わってきており、今後保育園を乳児に特化する案も出ている。今後の動向を睨むと、佐野市の場合3～5歳は幼稚園で十分にまかなえると言っていいくらいだ。やはり大変なのは0歳児で、場所と軒数を変えるのは難しいが比率について加えられることがあれば今のうちに加えておくべきだ。あかみ幼稚園が先駆けて認定こども園となった。市からも各幼稚園がこども園になって0～2歳児を預かるようにすれば、認定に向けて協力すると申し出があり他市と比べて恵まれているのでありがたい。ただ幼稚園の状況もあり、こども園を建てるには幼稚園の定員を減らさねばならない、園庭をつぶさなければならないなど、そう簡単にはいかない問題もある。最初の一步として認可外保育施設も将来のこども園の可能性があると考え、スムーズに認定こども園に移行できるよう加盟園としては協力していきたいと話した。順次子どもは入ってくるので、十分議論を詰めていって現実に即した対応をしなければならない。乳児の受け入れが足りないのであれば定員の振り分けなど十分な検討をするべきという意味からもさきほどの委員のご意見に賛同する。

(委員)

参考にしていただきたいのだが、私のところでは、現在18名の乳児を預かっており、1歳児が17名いる。1つの保育園で預かるには限界を超えている。1か所増えたからといって助かるわけではなく、小さな保育園がたくさん増えるのが望ましい。国が構想している0～2歳児に特化した保育園については賛成しかねる。乳児からお預かりしている子どもたちに愛おしさを持ってこそその保育園で、3歳になったからといって出すわけにはいかない。やはり就学前まで育ててこそその保育園だ。保育園は託児所ではないはずだが、数や預かる器から入ってしまうと、そういう結論に導かれてしまう。

(委員)

同感だ。これから卒園時期だが、私も小学校に渡したくないと思っており、委員のお気持ちがよく分かる。単なる数合わせ、預かるのであれば良いだろう、待機児童が

いなくなればそれでいいではないか、という国の姿勢に疑問を抱く。少なくとも佐野市はそういう視点でないものを志として持ちたい。

(事務局)

佐野市でも同じく一貫した保育を考えている。幼稚園が認定こども園になったとしても、0～2歳児を保育園で預かって3～5歳児を幼稚園で預かる形ではなく、あかみ幼稚園のような一体型の幼保連携型を進めたいと、皆さんをお願いしている。

(委員)

幼保一体化が進めば良かった。そうすれば乳児に特化する案も出てこなかったらう。

(委員)

私が子どものときに入ったのがみくに幼稚園、子どもを預けたのがアグネス幼稚園。この最も古い幼稚園2園が閉園になった。やはり老朽化に勝てなかったからだ。見学に行った際にも古さに驚いたが、なぜそこを選んだかと言えば園の規模が小さく先生と子どもたちが仲良くしており安心したから。ただ古さには勝てず何一つ揃っていなかったため、やがて入園希望がなくなり閉園になってしまった。私の子どもは最後の卒園児だったが、年少と年中の子はバラバラになってしまった。保育園でも幼稚園でも選ぶのは保護者だ。施設が老朽化すると子どもも暗くなる。大きい幼稚園がすばらしいと言うつもりはないが、ある程度のスペースを確保した上で保育士と幼稚園教諭の人選も含めて計画していただきたいというのが私の希望だ。保育士や幼稚園教諭の資質もこの新しい計画では問うてほしいと母親の立場からは思う。小さい保育園がたくさんあるのは預けやすいが、場所をある程度各地域に散らせばもっと良くなるだろう。財源的に難しい面もあるがやはり老朽化施設の建て替えが最優先だ。保育園と幼稚園が協力しながら佐野市の子どもたちを育てる姿勢が明確に決まっているのであればあまり難しいことを言わずに規制緩和する気持ちも大いに持っていただいて子どもを育てていく環境を整えてほしい。こども園にするには給食設備が必要だがセンター方式で配送していけばわざわざ給食室をつくらなくても済み、財源も助かる。そうすれば、幼稚園ももっと協力できるのではないか。

(委員)

私は園内で給食をつくってもらいたいと思っている。そういう意味を込めてこの計画案に食育の推進を謳っていただくようお願いした。センター方式は子どもを預ける身としてはあり得ない。今預けている保育園では温かい物は温かいうちに、アレルギーのある子どもには別メニューを提供してくれているので非常にありがたい。財源的な問題もあるが、私の頭ではセンター方式は考えられない。

(委員)

給食に関する問題も含めて、緩和策があればいいと思ったただけだ。

(委員)

子ども手当に使うお金を給食室の整備に回せば良い。根本的な国の施策が間違っている。そこがネックになって全国の幼稚園が困っているはずだ。子ども手当が入ればありがたい

かもしれないが、それよりも給食室のある幼稚園をつくってほしいのが多くの母親の願いではないだろうか。

(委員)

この策定委員会は今日で終わりだが、さきほど事務局からあったように園舎の建設構想について、私たちにも発言できる機会を設けてくれるのが嬉しい。使う側の身になって建設をするべきだ。今回建て直せばその後30～40年はそのままなので、いい加減なものは建ててほしくない。そういう意見を現場の先生方と保護者とこの策定委員が示すことができれば。幼稚園、公立保育所、民間保育園の意見を集約しながら、時間をかけて建設計画を立てていただきたい。

(委員長)

いろいろご意見があったが 委員の言われたことを念頭に置きながら皆さんの気持ちを少しでも汲める形で検討して行ってほしい。ある意味今日出た意見が今後計画を進める上での条件だと捉えてもらえれば。

(委員)

どちらにしても、このスケジュールに則って進められることは皆さんにご了承願いたい。保護者にも入ってもらって意見を述べられるような組織が必要だ。園舎や施工、受け入れ枠などについて極めて厳しくチェックしながら市民代表として継続的に意見を伝えられる委員会にしていきたい。併せて幼稚園が認定こども園になることやNPOや企業が参画する件についても、佐野市として考える必要がある。整備計画は動き出さねばならない事実を前提にしながら多くの人の意見を反映する組織ができれば、子どものためになるだろう。

(委員)

前回の委員会で、公立保育所の保育士の質が下がってきている話があった。その点は調査しているのか。

(事務局)

公立民間にかかわらず保育の質を保つことは非常に大切だ。これまでもさまざまな研修はあったが、今年の新たな事業として公立と民間の交流が始まった。公立の保育士を民間保育園へ、民間の保育士を公立保育所へ3日ずつ派遣する形だが、成果があったので当面続けていくつもりだ。

(委員)

我々幼稚園は質が劣ると申し込みが少なくなる。だから入園受付の時期は毎年どの先生もひやひやしている。そういう現状が私立幼稚園にはあり、それが我々にとっての年に1度の定期試験だと考えている。このような厳しさを形は違っても公立保育所にもしっかりと受けとめてもらいたい。

(委員)

公立の保育士は60歳が定年だが、まだまだ働きたい人も多いと思う。だから新人保育士

のサブに付く指導保育士のような形で、定年後も1年間ほど残れるシステムがつかれないか。

(委員)

厚生労働省が全国的に臨時職員を雇用してもよろしいと基準を緩和したために公立保育所の現場が混乱し、先生方相互のコミュニケーションも図りにくくなった。民間でも同様の事態が起きた。これが保育士の質の低下を招いてしまった大きな原因だと申し添えておく。

(委員)

そこで出てくるのが民営化論だ。佐野市の保育士の平均年収は幼稚園教諭から比べるとかなり高くなる。だからいわゆるパートタイマーを使わざるを得ない事情がある。また幼児教育、幼児保育を行政が動かそうとしているのも事実で、細かな整備計画も必要だが、そういう大きな仕組みについてもまちをあげて論議していくべきではないか。

(委員)

私の子どもは今年卒園なので委員は今日で最後になる。毎年保護者会の会長が委員に選出されるが、まだ小さい子どもの保護者のほうが切実に感じて意見として出せると思うので、できれば肩書きにとらわれない委員の選出をお願いしたい。

(事務局)

委員の推薦依頼は、会長を指名しているわけではない。保護者会からどなたかを委員になると、どうしても会長をお願いする流れになってしまう。今後はこういう意見があったと付け加えてお願いしたいと思っている。

(委員)

公募はないのか。

(事務局)

この委員会の人数をもう少し増やそうと思っているので、その段階で公募についても検討する。

(委員長)

さまざまな意見が出たが、基本的な考え方は承認されている。

(委員)

承認に際して、今日議論された不安材料を付記していただきたい。論点を明確にした文書を全委員が確認できる形にしてほしい。

(事務局)

当然皆さんに見ていただく。今おっしゃったのは、いわゆる付帯決議のような形で入れてほしいという要望だと思うので、そこは整理していく所存だ。

( 2 ) 佐野市保育所設置基準(案)について

資料に基づき事務局より説明

(委員長)

これは現在の基準か。既存の施設もこの基準を満たしているのか。

(事務局)

既存の施設については市の基準に達していない。新しい保育園はこの基準を満たすように設計する。建て替える施設については、この基準で進めていく。

(委員)

平屋か、2階建てか。

(事務局)

原則として平屋を考えているが土地の関係でどうなるか分からない。また皆さんにご意見をお聞きするが、2階建てになった場合は2階に子どもが上がる必要がないように部屋の配置を工夫する。

(委員)

この設置基準を議論するのははじめてだが、これで決まりなのか。1回も論議のないままだが。

(委員長)

確かに今日初めて見る物だ。

(委員)

この委員会の名称に運営も含まれているため、議論しながら設置基準についてもつくっていきたいとの報告があったと思うが、これが出されたのが最終日では。私はこれを見て意見を持ったが、それを述べる場所がない。

(委員)

国の基準よりも余裕があるからいいだろうではない。

(委員)

むしろ現状より低くされている場所があるので、その点を指摘したい。乳児室兼ほふく室が5㎡であったのが国の規制が緩和されたために1.98㎡でも良くなった。要するに、国の基準は緩和された基準である。それと調理師の配置については現在栃木県が補助しており90名以上収容していて乳児をたくさんかかえている保育園は調理師を1名増員しているがこの計画はそれを無視している。25年に廃止すると県は言っているが佐野市としてはどうなのか。看護師の配置についても乳児が6名以上9名未満の場合は努力義務で9名以上は必置だ。そういったことを大事に考えていかないと。

(事務局)

もう少し議論したいとのご意見ですので、とりあえず整備計画だけを先に進めてから設置基準を出すようにしたいと思います。

(委員)

だが設置基準がなければ整備できない。

委員が言われているのは、基準は数字かもしれないが佐野市の保育園に対する姿勢が現れてくるところだ、それをきちんと決めないのは順序が違う、極めて原理的な部分はしっかり話し合おうというご意見だと思う。そこにずれがあると親からも認められないのではないか。

(委員)

1.98 m<sup>2</sup>とは畳1枚と同じ。乳児のベッドを置けば保育士が立てない。保育士のいる場所がなくてどうやって保育するのか。世界一低い設置基準だ。1歳児の職員配置は民間保育園では3:1ということで県と市で補助をいただいているので、それを佐野市の基準にしていくのが大事かと思う。

(委員長)

実際に0~2歳児を預かっていて、職員の配置や面積が本当に妥当かと、疑問に感じる。

(委員)

保育園未経験の方がこの数字を見て、数字の世界で保育園をつくれれば現場は大混乱する。乳児1人につき1人の保育士で当然だ。それが3:1なのだから事故が起こる。

(事務局)

設計の前に、まずあるべき姿についてじっくりと詰めていきたい。

## 5 その他

### (1) 市長への報告について

(事務局)

本日をもちまして原案が作成されたため、佐野市保育所整備運営計画策定委員会設置要綱第2条により市長に原案を提出することになる。ここで委員の皆さまにお諮りしたいが、市長への報告については全委員に立ち会ってもらうわけにはいけないので、委員長と副委員長が代表で市長に直接提出する方法でよろしいか。

(委員長)

P32の「佐野市保育所整備運営計画策定委員会を佐野市保育所整備推進委員会に変更し、計画の推進を図ります」について説明が欲しい。

(事務局)

さきほども言ったように23年度には保育所整備推進委員会を立ち上げようと計画している。その委員会で、今後の公立保育所の設計段階から民営化についての段階まで議論していただきたい。委員のメンバーについては今後検討していくが、ぜひ策定委員の皆さまにご協力いただき、皆さまが求めている保育園を建設していきたいと考えている。

(委員)

要望がある。保育所の問題は働き方の問題と極めて密接な関係にあるので、佐野の事業主にここに出ていただいて自分の会社の従業員がどのような子育てをしており、会社としてどのようにサポートしているのかを話していただきたい。保育所についてはワークライフバランスを抜きにしては語れないのでそういう立場の方の参加がないままでは片手落ちになってしまう。委員の人選も全市をあげて保育について考えていく理念を持って、PTA以外の立場の方もメンバーに入れてほしい。

(委員)

事業主を入れるのであれば、事業主は働いている方の実態をあまり知らないと思うので、労働組合の方とセットにしていただきたい。そうしなければ、バランスがとれない。

(委員)

育児休暇の問題もある。

(委員)

保育の問題、働き方の問題となると学童保育の問題も避けて通れない。それも併せて検討していただきたい。

(委員長)

これにて閉会する。

以上